

人間関係学科における社会福祉教育 ——社会福祉実習教育からの一考察——

酒向 一次

I はじめに

国家資格制度として「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、社会福祉の実践分野である援助方法・技術の教育が新しい視点から検討され、体系化されることとなった。中でも社会福祉実践の最も重要な社会福祉実習は、社会福祉援助技術現場実習として取り上げられ国家試験受験資格の指定科目としても重要な位置を占めている。本学では、この科目を文学部人間関係学科の中で開講しており、文学部の開講科目の中ではおよそ一番特殊性を持った科目ではないかと思う。というのは、この科目は、他の科目と異なって、6単位履修の中に4週間の配属実習を含むからである。また、この科目は、学生を現実の社会福祉施設・機関において指導を受けさせつつ実際に専門的な実践活動に参加させて実習教育による体験を他の教育部門での学習と統合させる、というところにその特徴があるからである。

筆者は「社会福祉援助技術現場実習」の指導を担当して、社会福祉実習があまりにも内容の広く、深いことに驚き、「社会福祉実習指導」とは何かを概念的に明確にし、整理して見る必要があると痛感した。そこで、先輩の先生方の社会福祉教育や社会福祉実習に関する文献を取り寄せて読ませて頂くことにより、今までの考え方の裏付けや、新しい発見を得たが、「人間関係学科と社会福祉教育」についての論文が入手出来なかったことを残念に思

っている。

この稿は、こうした問題意識に基づいて「社会福祉援助技術現場実習」指導の社会福祉教育全般への関わりについて考察し、併せて、人間関係学科の中における社会福祉教育をカリキュラムの面からも記述されるが、もとより筆者は社会福祉実習を専門的に研究してきた者でもないため、これが「研究論文」でも「研究ノート」でもなく、実践から得た素朴な問題提起であることをあらかじめお断わりしておきたい。

II 社会福祉実習教育

社会福祉実習は社会福祉教育の一環として重要な意味を持ち、1987年に公布された「社会福祉士及び介護福祉士法」にもとづく社会福祉士国家試験受験資格取得の指定科目として「社会福祉援助技術現場実習」（以下、社会福祉実習という）が位置付けられ、実習はこれまで以上に重要視されることとなった。だが、重要性が強調される中で、大学における社会福祉教育の理論学習や実習教育が、不十分であると指摘されるむきもある。それでは、大学における実習前、実習中、実習後を含めた社会福祉実習教育のあり方はどうあるべきか。また何がもとめられ何を必要とするかを思索しそれを実践しなければならない。「温かい心と覚めた頭」が社会福祉専門職員に必要なものであるならば、社会福祉実習教育においては、理論・知識・技術面での統合的役割と、人間

性の面からは人間教育、人権教育の必要が求められる。以下、この3つの柱に社会福祉実習教育をしばり、述べる。

1 統合的役割

社会福祉の業務は元来対人的、対面的性格を持つものであり、ヒューマン・ファクターが高く要請される仕事である。そのため福祉教育にあっては理論学習はもちろん必要であるが、演習や実習等の人間を介さないと成立しない教育の比重がきわめて大きくとりあげられた。たとえば、社会福祉士短期養成施設等では教育科目の全時間数が600時間、社会福祉士一般養成施設等は1050時間であり、そのうち社会福祉実習はともに270時間ととくに社会福祉実習にウエイトが置かれていることからわかる。

社会福祉実習は6単位となっており、4週間(180時間)の現場実習を含むものになっている。そして、この中には現場実習の事前・事後教育も含まれていると解される2単位(90時間)分がある。

これは、社会福祉教育の基本領域部門、方法技術部門、分野部門との連携とともに人間、生活、社会全体への深い視野をもつ教育との関連を各自が計りながら統合し、まとめる役割を果たさなければならないことを示しているものと考えられる。

実習先の行政機関・施設は、国家試験の関係から範囲が定められている。しかし実際には実習施設は多様であり、学ぶべきテーマや分野によって非常に幅広い範囲にわたっている。したがって学生は各自のテーマ、課題にそって必要とする実習施設を選んで実施することになり、事前指導における実習計画書の作成もそれぞれの分野、あるいは施設・機関についての具体的な理解と、社会福祉教育の基本領域、方法技術、分野等の部門全般に渡ってまとめあげる作業となる。これらは社会福祉実習の事前教育の強化だけでは解決出来るものではなく、それぞれの科目との関連を計ることが大切であり、この科目の統合的役

割とつながるものである。

2 人間教育

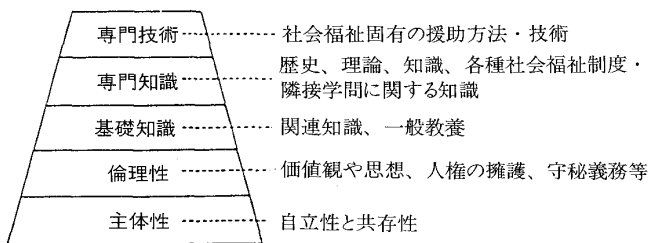
ここで施設における援助の領域をあげてみれば、児童や障害者、老人に対して「それぞれの施設の目的、機能に応じて日常生活援助、基本的生活習慣の獲得、健康・保健の援助、治療、リハビリテーション、遊び、教育、労働、教養、娯楽、生きがい活動(自己実現の活動)、心理的・情緒的支持、安定などへの援助が行なわれている⁽¹⁾」。このように社会福祉施設で展開される援助の領域と、用いられる援助方法・技術は多様であり、さらに援助の展開をスムーズにするための業務の分担、援助業務の計画、施設運営・管理等も重要なものであり、これらの総合的一体化が社会施設における援助方法・技術の領域である。

施設一つを取り上げてみただけの援助の領域があり、これらの施設あるいは行政機関で援助活動をしようとする社会福祉専門職員は「全人」であることを要求される。ここでいう全人とは、知識だけでなくしっかりした倫理観を身につけて体力も鍛え、芸術にたいしても宗教に対しても深い理解を持った人間のことである。そして全人格を通じて真実の人間たらしめることが、人間が人生を全うする道であるとの信念が全人教育である⁽²⁾。

「個人の福祉の実現を旨とし、クライアントとの対人関係を樹立して援助を行なう福祉専門家を志向する学生にとって、人間の尊厳、価値、人間への理解は重要である。そこでは、学生の人格や感性が問われる。能率や利益を生むことに価値が置かれる競争社会、受験勉強で、人との競争を強いられ、相手の立場に立つことや、人を思い遣る生き方や心の余裕を持たない社会環境、障害者や老人との交流の少ない社会においては、人間や生命の尊厳に対する敬虔さを体験する機会がなかなか持てない。大学生という未熟さを差し引いても、人間性に欠けていたり、人間理解の出来ない学生を実習させるわけにはいかない。実習前に徹底して人間への尊厳や倫理について教育

する必要がある。このような人間的な資質については、その家庭環境や生育暦が深く影響しているが、若い彼らに対する大学での教育もまた多大な影響を与え得る。また自己の人間観、クライアントに対する態度をみつめ、専門家としての自己の感情や態度を洞察し、自己覚知することが出来るようにしたい⁽³⁾。」

「社会福祉教育における実習教育の位置付け」として社会福祉専門職員の基本的な構造的特徴を「社会福祉施設現場実習指導マニュアル」は次のように整理している。すなわち「社会福祉専門職員の専門性の構造（下図参照）は、①主体性（自立性と共存性）、②倫理性（価値観や思想、人権の擁護、守秘義務等）、③基礎知識（関連知識、一般教養）、④専門知識（歴史、理論、知識、各種社会福祉制度・隣接学問に関する知識）、⑤専門技術（社会福祉固有の援助方法）等が考えられる。これら5つの構成要素を相互に重複させた養成カリキュラムの履修を通じた知識学習および体験学習を重ねることで『専門的自己』が形成され、社会福祉専門職員が養成されることになる⁽⁴⁾」といている。



社会福祉の専門性の構造

社会福祉の専門性として、特に「主体性」が重視されるのは、ややもすると知識優先の教育が主となる恐れがあるからである。社会福祉専門職に期待されるのは「①人間の最もプライベートな世界に入り、利用者の人権を最大限に擁護し、②専門職業人としての対人関係を形成・維持すること、③利用者の社会構成員としての個人の身体的・精神的・社会的に健康な生活の実現を目指すとともに、集団（家族構成員等）に対する『援助者』の役

割である⁽⁵⁾」。このように豊かな人間性に期待している。「温かい心と覚めた頭」が社会福祉専門職員に必要であり、やはり「福祉は人なり」である。

3 人権教育

教育の最終的な目的は、国民一人ひとりが幸せな生活を送り、その能力を最大限に伸ばすためのものに違いないはずであり、人権を重んずる教育こそが「本来の教育」である。人間の尊厳や平等性が教えられるべき教育現場に人権教育云々をことさら唱えることかもしれないが、人権教育は福祉の場では特に強調しなければならない重要な問題である。人権とは、生きとし生けるものが一回しかない人生を、よりよい自己実現を目指して生きていく権利である。人間としての出発や状況がたとえどのように悲劇的であっても、ひとたびこの世に生まれ出た生命の尊厳は、何人も侵す権利はないこと、そして人権の主体はその人自身であることも確認してゆかなければならない。

以前に日本人が使っていた福祉を表す言葉は「慈善」であつた。この言葉の裏にはひとりよがりの思い上がった気持ちが含まれているように感じられる。上の人を下の人に対して恵みを与えるという考えが基本にある。それ以前の封建時代では、士農工商という身分制度が確立していて、さらにその下に「えた」「非人」があつた。「人に非ず」と書かれるような扱いを受ける人たちもいたのである⁽⁶⁾。戦後、差別的な考えや行動が排斥される傾向が生まれた。そして封建時代や戦前のような言葉で差別したり、上から下への恵みというような慈善のあり方はなくなったが一般の人の心の奥にあるさまざまな差別観はぬぐいがたく、福祉に関する問題については、まだまだ根深いようである。

人はどんなとき「人間とは」を自分に問うかを考えてみれば、人が「人間とは」の問いを自らに向かって発するのは、当然与えられていると思ひ込んでいた人間の条件が失われ

ていることに気付くときであり、人間疎外を自覚する時である。社会的弱者である福祉を必要とする人たち、たとえば障害を持った人びとの詩集や文集などの中には群を抜いて「人間」という言葉が多く使われていることは事実であり、このことの持つ意味は大変深く重いとおもう。

福祉実習において特に守らなければならない事の一つに守秘義務がある。これは学生であっても社会人としての行動を期待されると共に基本的には施設・機関の職員と同様に、人間としての倫理と専門職としての倫理を担うことが必要であり、人間としてどうあればよいかを考えて自分の一つひとつの行動に責任を持たなければならない。このように守秘義務一つを取り上げても倫理に関する学習も疎かにすることは許されない。

社会福祉の専門職倫理の主な内容は、

- ① 人権の尊重と援助の社会的責任
- ② 自由意志と自己決定の尊重
- ③ 平等と公正
- ④ 誠意と信頼に基づく援助関係
- ⑤ 社会資源の活用と開拓
- ⑥ プライバシーの保護

にあり⁽⁷⁾、社会福祉実習はこうした社会福祉の倫理を中心に人権を守ることの必要性を学ぶ重要な学習である。

III 本学の社会福祉教育

本学は、平成元年度より文学部人間関係学科社会学専攻の中に「社会福祉士」国家試験受験資格取得のためのカリキュラムを取り入れ、その教育に当たっている。

「昭和62年度厚生省告示第200号」による指定科目（「福祉士法」第7条第1号の規定に基づくもの）は（表2）の通りである。

本学は社会福祉士養成指定科目の17科目全科目を開講している。＜受験資格に必要な科目はこの内13科目、即ち、（知・選）科目、社会保障論、地域福祉論、公的扶助論から1科目、（関・選）科目、心理学、社会学、法学から1科目選択となる。＞日本社会事業学校連

盟の設けた「社会福祉専門職員養成基準」（表1）に照らしてみると、本学の社会福祉教育のカリキュラムは、本学独自科目としての科目（表2）も加えれば、履修単位数等の面からも、この基準に一応あてはまる。

「社会福祉士」受験資格取得の道は、法的に4つの方法があるが、その1つは大学が行なうものとして「社会福祉士及び介護福祉士法」第7条第1号の条件を揃えた社会福祉系大学で基礎科目と指定科目を履修することである。

ここで、大学の教育体制からみると、「現行の教育体制は4年間を一般教育と専門教育とに分けて、その単位数を前者において約36単位、後者において約100単位（いずれも最低卒業単位）で、合計136単位にすぎない。つまり専門教育が占める約100単位を講義演習、実習という教科でみると、例えば、社会福祉士の国家試験に必要な最低単位は全部で56単位であり、専門教育全体で占める割合はかなり高いといわなければならない。つまり最低必要単位で卒業するとすれば、開講のしかたによっては他の科目の選択履修は不必要になってしまうおそれがある。こうした専門教育のあり方が専門性確保に最小限必要な条件を充足することになったかにみえるが、受講者側にこの条件をマキシマムと錯覚させるおそれも少なくない⁽⁸⁾。

本学においては「社会福祉士」の受験資格を人間関係学科の中に設置していることから他の社会福祉系の大学における学習より受験資格に関する取得単位数は、卒業に必要な単位以外の追加単位となって多くなることは必定である。このことは、学生の負担とはなるが、人間関係学科の専門科目の履修が社会福祉専門職員の基礎条件の養成にいっそう専門性を加えることとなり、前述のIIの社会福祉実習教育で述べた3つの柱との相乗効果を表すものと考えられる。

以下、日本社会事業学校連盟の「社会福祉専門職員養成基準」によるカリキュラム等をみながら、人間関係学科における社会福祉教

育についてのべる。

1 福祉系の専門教育養成機関

福祉関係の専門職員はその性格上、老人、障害者、児童等と、いろいろの職種にまたがって活動せざるをえない。そのため、その養成にあたっては社会福祉の中核となる理論、知識、技術等を一貫して教育することになる。しかし、社会福祉実践には一般教養をふくめた関連科学の学習も欠くことが出来なく幅広い専門教育を展開することになる。

わが国の社会福祉専門職員の養成は、昭和の初期に始まるが、厚生省の委託で昭和21年日本社会事業協会によって日本社会事業学校が設置されたのが専門の社会事業学校のはじまりである。その後昭和32年度に日本福祉大

学、昭和33年度に日本社会事業大学が4年制大学として改称発足している。以上のほか短期大学、4年制大学のいくつかの大学、或いは大学院修士課程で社会事業教育を行なっているもの、および、大学の学部または学科で社会事業教育を施しているものもある。現在日本社会事業学校連盟に加盟している学校は72校に達している⁽⁹⁾。

同連盟は「社会福祉専門職員養成基準」を設け4年制大学の場合、社会福祉士の国家試験資格を取得するしないにかかわらず専門職員養成カリキュラムとして必要な科目を定めている。そして、これが同連盟への加盟審査基準ともなっている。

昭和62年11月30日同連盟総会で決定した4年制大学加盟審査基準は次のとおりである。

日本社会事業学校連盟加盟審査基準

(目的)

第1条 この基準は、日本社会事業学校連盟規約第5条にもとづく基準の内規を定めることを目的とする。

(四年制大学加盟審査基準)

第2条 四年制大学の加盟審査は、社会福祉学教育カリキュラムが、本条の各号に掲げる養成基準を基本的に達しており、かつ社会福祉学科体制(専任教員8人)に準ずることと、社会福祉学専攻の専任教員(養成基準の例示科目を担当していること)が6人以上いることを原則とし、以下の各号に掲げる事項について、その基準をみたしていると認められるもとについて加盟を認めることとする。

(1). 教育目的

社会福祉学教育は、社会福祉に関する専門の学術を教授研究し、あわせてその実践能力を発達させることを目的とする。

(2). 専門教育科目

専門教育科目は、「基本領域」、「方法・技術部門」、「分野部門」、「実習・演習部門」に区別し、適宜合わせて履修させるものとする。

関連科目は、基本領域、方法・技術部門、分野部門におけるそれぞれの専攻に密接に関連する科目として開設し、これを選択履修させるものとする。

(3). 社会福祉学教育の実施方法

社会福祉学教育に関しては、次のような事項に留意して実施する。

- ① 基本領域は、4科目16単位必修、方法・技術部門は、最低5科目20単位以上、分野部門は、3科目12単位以上、実習は6単位以上、演習は2単位以上履修させること。

人間関係学科における社会福祉教育

② 社会福祉実習の実習効果をあげるため、実習指導教員の充実、実習配属施設の確保等のため諸条件に最大限の努力を行なうこと。

(4). 養成基準の例示科目

以上のような趣旨にもとづいて、社会福祉学教育の必要な科目を例示すれば、以下の表のとおりである。

(表1)

部 門	内 容	科目例示
基本領域部門	(1) 全教科・全教育のベースとなるもので、方法・技術・分野などの他部門に進むための基礎となるもの。 (2) すべての福祉系の学校種類、レベルにかかわらず必要な核となる教科。 (3) 最低限の必修科目として必要なもの。	社会福祉学原論 (発達史を含む) 社会福祉制度政策論 社会福祉実践技術原論 社会福祉調査論 介護概論
方法技術部門	(1) 基本領域における制度政策論および実践技術原論を、より深めるための方法・技術の各論 (2) 各実践分野にわたっての直接処遇・組織・地域・行政政策などに関する方法・技術の各論	対人援助技術 地域組織方法 社会福祉計画 社会福祉運営 社会福祉調査技術
分野部門	(1) 基本領域および方法・技術部門の教科を対象理解を通じて、具体的な実践分野において理解する。 (2) 社会福祉全分野および関連分野の対象・制度・実践の総合的アプローチ。	家族福祉論 司法福祉論 児童福祉論 公的扶助論 老人福祉論 婦人福祉論 障害福祉論 医療福祉論 地域福祉論 保健福祉論 など
社会福祉実習・演習部門	(1) 個別指導を伴う社会福祉の体験実習 (2) 社会福祉実習は、個人・家族・集団・地域へのサービスに関するフィールドワークを、実施する科目又は、フィールドにおける社会福祉調査実習を実施する科目のみをいう。 (3) 社会福祉に関する演習・事例研究等。	

なお、関連科目を設置する際には、この養成基準の各部門、例示科目との関連を十分に配慮して、設置あるいは履修させること。

(表2)

社会福祉士養成指定科目		学校連盟・独自科目	本学・独自科目
基本領域	社会福祉原論(知・必)	社会福祉調査論	社会病理学
	社会保障論(知・選)		
	社会福祉援助技術総論(技・必)		
	介護概論(関・必)		
方法技術部門	社会福祉援助技術各論(I) (技・必) (ケースワーク, グループワーク)	社会福祉計画	社会学研究法 社会学実習
	社会福祉援助技術各論(II) (技・必) (コミュニティワーク, 社会福祉調査法)	社会福祉運営	心理学研究法 心理学実験
分野部門	児童福祉論(知・必)	家族福祉論	障害児教育論
	老人福祉論(知・必)	医療福祉論	
	障害福祉論(知・必)	婦人福祉論	
	地域福祉論(知・選)	司法福祉論	
	公的扶助論(知・選)	保健福祉論	
演習・実習部門	社会福祉援助技術現場実習(技・必)	社会福祉調査実習	
	社会福祉援助技術演習(技・必)		
関連領域	医学一般(関・必)		
	心理学(関・選)		
	社会学(関・選)		
	法学(関・選)		

2 人間関係学科の社会福祉教育

専門性の確保といえれば必然的に教育の内容であるカリキュラムを考慮しなければならない。しからば、人間関係学科における社会福祉教育は如何なるものであろうか。

社会福祉は歴史的には救貧事業であるといっても過言ではないほどである。だが今世紀に入って社会福祉の方向が、環境の改革に専念することから、技術的専門化に専心することによって変わってきた。すなわち、「19世紀の終わ

り頃に、個人の力では制御出来ない環境の力があって、なんら個人の過失によらないで人は貧困に陥る場合があるということが、社会事業においての一大発見であった。そこで活動の主要目的が、環境の改善に向けられたのは当然である。今や改革への関心は薄らぎ、個別化ということが社会事業の主題になった⁽¹⁰⁾」のであり「クライアントあるいはクライアントとなる恐れのある人びとの環境改善の仕事に専念していたので、そこに含まれて

いる心理的要因の重要さはしばしば見逃されていたのである。しかしながら基本的ニード充足の為の資源とサービスが十分に発達したので、われわれはいまや情緒的な原因のためにこれらの資源を建設的に利用することのできない人々を助ける仕事に立ち向かったのである⁽¹¹⁾。

そこで社会福祉教育の専門性の確保という立場から教育の内容に目を向けよう。「ロンドン経済政治大学の前教授で、社会事業教育の権威として国際的に知られているエイリン・L. ヤングハズバンド女史によって行なわれた国際連合第3回社会事業訓練国際調査での報告によれば⁽¹²⁾、「社会事業の専門的実践のための教育は、つぎの広い主題の領域、すなわち、(1)人間の研究、(2)社会の研究、(3)実習を含めて、社会事業理論と方法の研究を含まねばならない⁽¹³⁾」といている。

この報告の内容は、田代不二男著『社会福祉』に解説されている。ここではその要点をところどころ引用し社会福祉教育の専門性確保に必要な科目の展開を記してみる⁽¹⁴⁾。

(1) 人間の研究

この項目では、人間の全存在の三つの主な面についての科目があげられる。即ち

- ① 生物学的諸要素を含んで、心理的発達と機能
- ② 知的及び情緒的発達と機能
- ③ 人間の社会的及び精神的性質

である。

この種の科目の必要性については、ほとんど誰からも反論はありえないであろう。どの国においても、すべての社会福祉専門職員が、人間性についての科目を修める必要があることは一般に同意されているからである。

(2) 社会の研究

この項目は、社会福祉はどこにおいても、人間生活の社会面を取扱っているということと、社会福祉はどこにおいても、社会的組織や制度内で、あるいはそれらに関連して行なわれているという仮定に基づいている。したがって報告では、社会福祉専門職員は自国の

社会的、経済的、政治的發展を広い範囲にわたって熟知し、自分が奉仕する人びとの環境を形成している条件や制度についての生きた知識を持たねばならないと要求している。このことから科学は、法律学、経済学、社会学、社会心理学、政治学及び人類学のような学科から選ばれる必要があるということになる。

(3) 実習を含む社会事業理論と方法の研究

これまでは他の学問分野で発達した科目に焦点を当ててきたのであるが、この項では、社会福祉教育の中核として広く一般に確認されているもの、社会福祉の理論と実際、即ち、社会福祉の専門的実践に用いられる方法としてのソーシャル・ケースワーク、ソーシャル・グループワークとコミュニティ・オーガニゼーションである。これらは社会福祉に密着する理念、価値、目的、知識、体系及び専門的技術を含んでいるものである。

ヤングハズバンド女史による「社会事業の専門的実践のための教育」の報告は以上のようにであり、これに当てはめてみれば、人間関係学科における社会福祉教育はその専門性確保に十分なものを持っていることは明らかである。

即ち、(3)の「実習を含む社会事業理論と方法の研究」は社会福祉教育としては当然なカリキュラムであり前記した通りである(IIの1, 2)。

又、(2)の「社会の研究」は(1)の「人間の研究」におけると同様に、できるだけ人びとの生活の現実に触れることが必要であり、社会福祉機能の遂行に重要な科目であることは間違いないが、社会福祉教育の限られた期間の中でこれら巨大な知識体系をなす学科を修得することは困難である。そのため必要適切な科目を選択することとなる。(社会福祉士養成指定科目の中にも関連領域としてあげられている。)

さて、(1)の「人間の研究」であるが、これこそ人間関係学科のカリキュラムの目的とするところであり、文部省も人間関係学科とは、心理、教育、社会に関する教育内容をあわせ

もたなければならないと云っている。上記報告書の①、②、③はまさしく人間関係学科のカリキュラムと一致するところである。

IV おわりに

人間関係学科における社会福祉教育について、社会福祉実習教育を軸にして述べてきたが、この教育の成果は、確固たる教育目標のもとに、たゆまざる努力と実践があり、それに真摯な、評価に対する反省があってこそあがるものである。この稿を記述するにあたっての問題意識の動機づけの一つとなった施設・機関からの評価を取り上げてまとめたい。

「一年を思うならば稲を植えよ、十年を思うならば木を植えよ、百年を思うならば人を育てよ」という言葉が意味するように教育の評価は一朝一夕に出るものではない。だが社会福祉実習においては、実習学生や大学に対する評価（指導助言）をそのつど実習先から受けることになる。ここでいう評価は、実習学生個々の実習成果（知識・技術・態度等）を客観的な基準に基づいて測定した結果である評定ではなく全体的な実習目標達成状況を点検し、フィードバックすることにより今後の教育方法を改善してゆくための指導助言・所見である。たとえそれがたまたま皮相的な所見であるかの如く感じたとしてもよくよく味わってみるとき、真理をついたものが多く真摯な姿勢でこれを受けとめ反省し次への指導への糧としてゆかなければならない。社会福祉実習はまさしく評価最前線科目である。

施設・機関からの生の声は次のようである。

〈理論指導並びに事前学習について〉

○未だ自分の研究すべきもののイメージが出来上がっていないようです。福祉に対する理論をより以上身につける事から始めてはどうでしょうか。信念や、持論を表面に出せるようになれば、事象を構造的にまとめあげる技術に優れたところをもっと伸ばせるかもしれません。

○実習全般を通して意欲的に取り組まれました。こちらの指導に対しても真面目に受けとめ、自己を洞察しようとする姿勢には好感がもてました。ただ福祉士の資格を取得するのであれば、もう少し学習の必要が有るのではないかと感じました。また、子供たちに対しての内面への働きかけを試みる姿勢がほしかった様に思いました。

○児童福祉に関心があり、研究心がある事は感じられたのですが、ただそこまで止まっていたようです。それらをどう実習で発展させるかが足りませんでした。これは事前学習の不足と、実習テーマの曖昧さが問題だったようです。

○講義、実習を通して真剣に学ぶ姿勢が伝わって来ました。日誌においても問題提起があり、また質問を出し良好であったと思います。

○実習に対する取り組みが若干弱い様に思いました。それは実習課題が明確でなかったからかも知れません。受身的に学習すると学んでいただく範囲を出ることができません。

〈実習態度については〉

○受身的でした。学習にしても、自らのテーマ研究にしても、児童との関わりにしても全般的に受身に消極的でした。残念です。

○当園以外に2か所の養護施設を見学に行きましたが、結局ただの見学に終わっているようです。(吸収したものは大きいのですが、レポート等から期待していたものは感じられませんでした。)

○施設に勤務する場合、相手の立場に立って考え行動する必要がある、ただ単に業務を手早くこなす気持ちではいけないと思う。暖かい心を持って接してほしい。

○細部にまで観察の目が届いているように思います。とても良い実習態度でした。静かな行動の中にしっかりしたものが目につきました。

○最近特に厳しく叫ばれるようになった労働基準法による勤務時間ばかり気にし過ぎて

いてはこの仕事を完遂する事はできない。(子育てに全力を傾注する母親に勤務時間はない) 施設職員も労働者であるが、母親がわりの保母であればせめて子供の起床する5分前位に出勤し、退所も子供の様子を見た上で行なうように心掛けるべきである。労働者である前に奉仕者でありたい。

と、なかなかきびしい評価、ご指導を頂いている。

〈人間性については〉

○真剣に考えようとする態度はみられます。ただ全般的に人間関係の中でやや不安な面や自信のなさがのぞいてしまいます。福祉分野の仕事は、対人サービスが主になりますから専門分野での学習のみでなく、広く人間に対する興味を持つことが重要です。

○社会福祉従事者は人と人との関係です。対象者の処遇を考えると、まず自分自信の姿勢や態度を振り返り、自己評価、反省する事は今後大切な事なので、伸ばして欲しいと思います。笑顔の大切さを忘れないで下さい。

○子供に対する接し方がとてもうまい方で高学年の子とも容易にうちとけていたので、びっくりしました。話し方も丁寧で聞いている側としても気持ちよく話かえせるとおもいました。

○持ち前の明るさと努力で、卒業後、児童福祉の現場に入って頑張ってください。

○大変良い感性を持っていますので、自信を持って福祉の道を志して下さい。

○明朗な性格、はきはきとした受け答え、きびきびした行動等、福祉関係特に児童養護に携わる職業に最適であると考えられる。

○施設に勤務する場合、必要な明るさがありとても良かった。指導力も少し養われるとすばらしい職員になれると思います。

○優しい言葉使いや、物腰が老人には良い印象を与え、介護者として好ましい事と思います。

と、指導助言を頂き、将来にたいする励ま

しの言葉も頂いている。

これら指導助言の言葉の行間からは、学生の将来の為にキメ細かい実習指導をしたいという気持ちが手に取るように感じられる。「実習後の事後学習の結果を施設へ報告して頂ければ、指導者側としても参考になります」という文面を見たときまったく有り難いことであると感じた。そのような気持ちがあるが故に「将来、福祉方面への就職を希望している者であれば良いのですが、単位取得のための実習だけはしてほしくないと思います」という言葉の重さをいたく感じた。

実習を依頼する施設・機関では、それぞれの職員が目一杯働いている。こういう状況の中で大学側は学生をお願いするわけである。その学生はまだ、社会生活に未熟な青年である。事実、包丁をもつことも、洗濯をすることも、お茶をいれることも、あまりしたことのない学生が多い時代であるから、大学側にも、施設・機関の側にも知識・技能だけでなく人間まるごとの教育をしようとする気持ちがなければならない。

【註】

(1) 小笠原祐次「社会福祉方法論の一つの検討」、『社会福祉研究』第50号記念特集、鉄道弘済会、1991年、69頁。

(2) 全人教育

その内容は、まず第一に鋭い叡知をもつことのできる、頭脳を養成し、そして真理を探求する教育。次に、何を本当の美と感ずることが出来るかという芸術への心を養う、すなわち美の教育。さらにはどこまでも世の中の悪しきを断ち切り、正しきに向かおうとする、つまり善なるものへの姿勢を育てる教育。そして最後に、仏様は慈悲という言葉で、キリストは愛という言葉で教えられた、その窮極にある宗教、人間として一番大切であるところの聖なるものへの教育。この四つである。この真、善、美、聖を子供たち一人ひとりの中にしっかりと見いださしめて、身につけさせ、さらにその上に、己れならではの道を見極めさせてゆく教育である。

- (3) 牧野田恵美子「大学における社会福祉実習教育に問われているもの」、『ソーシャルワーク研究』、相川書房、1989、7頁。
- (4) 高橋重宏「社会福祉援助技術・現場実習の概要」、『社会福祉施設現場実習指導マニュアル』、全国社会福祉協議会、1990、12頁。
- (5) 前掲書、13頁。
- (6) 同和教育
日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害され、特に近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、最も深刻にして重大な社会問題であり、これの一日も早い解消のための教育である。「学内における同和教育推進のため」の各大学の対応が求められ、それぞれ推進に努めているが、講義の中で人権問題（含同和问题）をとりあげるには社会福祉実習教育は最も適している科目の一つであるとおもう。
- (7) 川田誉音「社会福祉実習の実際・実習中の課題と留意点」、『社会福祉実習』、中央法規出版、1991、135頁。
- (8) 岡本民夫「社会福祉マンパワーの専門教育と生涯研修」、『社会福祉研究』第50号記念特集、鉄道弘済会、1991、128頁。
- (9) 前掲書、128頁。
- (10) 田代不二男『社会福祉』、光生館、1977、46頁。
- (11) 前掲書、46頁。
- (12) 前掲書、42頁。
- (13) 前掲書、42頁。
- (14) 前掲書、43～45頁。